

(一般質問)

笠原幸江 1 次期ごみ処理焼却施設に対応するため家庭ごみの分別方法の今後について
平成32年4月から次期ごみ処理焼却施設が稼働することになっています。そのため、現在スケジュール表が提示され、取り組まれているところですが、次期ごみ処理焼却施設は、市民のごみの分別意識も高く期待が寄せられています。市民に負担の掛からないごみの分別方法がさらに向上されるものと考えています。

私は、平成19年9月、平成20年9月、平成27年9月定例会で、家庭ごみの減量化を推進するために一般質問させていただきました。その折に分別について次期ごみ処理焼却施設に対応するために検討されると答弁がありました。その後、分別について検討されたか、分別ガイドブックも併せて進められていくのか、以下の項目について伺います。

- (1) 10年前と平成28年度の1世帯当たりの年間のごみ処理に係る経費はどうか。
- (2) 20・10・0運動について
- (3) 生ごみ処理機、コンポストなどの現状について
- (4) 現在19品目のごみ分別ガイドブックについて
- (5) 埋立ごみから燃やせるごみへの変更について
- (6) 税の公平性の観点からごみ袋の有料化について

2 いじめ防止連絡協議会のあり方について

国のいじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)を受け、当市のいじめ防止基本方針、いじめ防止等の行動計画が策定され、さらに、当市のいじめ防止条例(平成27年4月1日施行)第9条には、いじめ防止等に関係する機関、諸団体の連携を円滑に進めるため、学校、教育委員会、警察、法務局、糸魚川市PTA連絡協議会その他の関係者で構成すると明記されています。当市のいじめ問題、不登校等喫緊に取り組まなければならない課題が山積している中で、いじめ防止連絡協議会は重要な機関であると捉えています。そのいじめ防止連絡協議会のあり方について伺います。

- (1) 協議会の目的は何か。また、年何回開催されているか。
- (2) その他の関係者とはどのような団体なのか。
- (3) 当市における重大事態やいじめ・不登校について報告を受け、議論し、意見等を聞き、活用されているか。
- (4) 会議の記録の公開は、どのような取扱いになっているか。

吉川慶一 1 鳥獣被害の状況と今後の対策について

近年、野生鳥獣の増加、拡大のため、被害が深刻化し、経済的被害を及ぼしています。また、営農、林業経営にも影響する一因となっており、対策が必要です。このままでは、減収、又は経営意欲の減退にもなりかねま

せん。捕獲に重点化した取組や適切な処理をされたジビエの利活用の取組の推進について伺います。

- (1) 当市の鳥獣は年々増加しており、特にイノシシ、サル、クマ、シカ等により稲作、畑作などの農業関係に被害が発生している。近年の鳥獣増加の現状と経過について伺います。
- (2) イノシシは住宅街にも出没しているが、被害状況と対策についてどのようにされているのか。
- (3) 全国では、クマが人を襲う被害が発生しているが、クマの被害防止対策をどのようにされているのか。
- (4) 狩猟者は大きな負担と経費が掛かるため、狩猟者数が増えないのではないか。鳥獣捕獲者の現状と対応について伺います。
- (5) ジビエの食活用の取組について伺います。

2 ふるさと納税への取組と今後の取扱いについて

ふるさと納税は、各自治体によって取組の温度差が大きく、問題視されております。今年、総務省よりふるさと納税の返礼品に対する通知がありましたが、当市の現状と今後の取組、取扱いについて伺います。

昨年の糸魚川市駅北大火により、ふるさと納税による寄附金を全国の皆様より頂きました。この寄附金がまちづくりの基金として、どのように活用されるのか伺います。

- (1) ふるさと納税の導入と現状について
- (2) ふるさと納税の制度と趣旨について
- (3) ふるさと納税制度の課題について
- (4) ふるさと納税に係る返礼品について
- (5) ふるさと納税の問題点をどのようにお考えになられているのか。
- (6) 今後、当市はふるさと納税にどのように取り組まれていくのか。

山本 剛 1 駅北大火を受けて、防火対策見直しの現状について

今回の大火に際し、身の危険を顧みず、消防署を始め消火活動・避難等に関わった方々、本当にご苦労様でした。

また、被災者からは、火災後の昼夜を問わない生活維持のための努力に、市長を始め市職員・ボランティア等の方々に、感謝の言葉が多く聞かれました。

しかし、復興はこれからです。

本年3月の定例会の一般質問で多くの議員から、防火対策について質問がありました。私も傍聴席からその内容を聞かせていただきましたが、今回はもっと詳しく掘り下げて、質問させていただきます。

- (1) 国や県は今回の大火を受けて、広域消防体制の見直しや密集した隣家での火災報知器の連動を検討するなどの動きがあります。糸魚川市では、消

防車の購入・防火水槽の増設等を検討するとのことですが、生コン業界との協定を含め、3月定例会以降の国・県・市の対応の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

- (2) 市内を流れる用水路は、以前は消防署もその管理に関わっていたとのこともあり、その経緯を伺います。
- (3) 消防団の現状について、消防団員の確保は十分なのでしょうか。十分でなければ、その対策をどう考えているのでしょうか。
- (4) 大火後、国の有識者の検証で初期消火の対応が指摘されています。現在の火災発生時の消防署の出動体制について伺います。
- (5) 火を出さないことが、最も有効な火災対策と考えますが、火災予防についての新たな取組をお考えなのか伺います。

2 社会体育と学校、学校と教育委員会等の関係について

- (1) 「日本一の子ども」を目標に掲げる糸魚川市として、スポーツで日本・世界での活躍を目指す子供たちの夢をどう考えているのでしょうか。現実には、才能のある子供たちは、市外の学校へ出て行っています。これをどのように考えているのでしょうか。
- (2) 近年、少子化で学校の部活動では、人数不足で団体競技が行えず廃部や休部にならざるを得ない現状があります。また、教員の激務も問題化され、部活動の顧問を敬遠する風潮が感じられます。教育委員会としてこの現状をどう捉えているのでしょうか。
- (3) 教育委員会と学校の関係について、学校設備の民間使用、学校の部活動の創部・廃部は校長の権限と聞いていますが、どうでしょうか。また、教育委員会の権限との関わりはどうでしょうか。
- (4) 学校と社会体育の関係と権限はどうでしょうか。
- (5) 教育委員会と体育協会との関係はどうでしょうか。
- (6) 文部科学省は、学校の部活動への外部指導員の導入に傾きつつありますが、教育委員会はどのように捉えているのでしょうか。

+

+

滝川正義 1 安心メールに関して

- (1) 安心メールの加入者は何人で、その加入者数をどう評価しているのか。
- (2) この度の駅北大火時に安心メールも市民への情報提供に活躍したが、システム稼働後、初めての大規模災害の経験だったと思うが、今般の対応の中で得た教訓は何か。

2 介護保険事業計画（第7期）の策定に関して

- (1) 全国的に2025年問題が大きな課題となっているが、糸魚川市においても、2025年問題は大きなテーマなのか。あるいは、糸魚川市の高齢化は既になりに進展しており、国が課題としている2025年問題とは別の課題があるのか。

- (2) 介護保険事業計画の改定時期を迎えているわけだが、国や県からは十分な情報提供がなされているのか。
- (3) 現行の計画では、小規模多機能型介護事業所を1事業所、また、いわゆるグループホームを4ユニット、36人分の整備を計画しているが、進捗具合はいかがか。
- (4) 地域包括支援センター主催の地域ケア会議は何回開催され、その際、医師の参加はあったのか。
また、地域包括ケアシステムでは、地域包括支援センターの役割に大きな期待が持たれているが、福祉の専門職が主体の地域包括支援センターには、もっと行政の参画が必要と考えるがいかがか。
- (5) 標準給付費の計画上の見込みと実績との差はどのくらいか。そして、その差が生じた原因を現時点でどのように考えているか。
- (6) 第7期の計画策定に向けた今後のスケジュールはいかがか。

3 改正個人情報保護法の施行に関して

5月30日に改正個人情報保護法が施行され、従来は除外されていた5,000人以下の個人情報を扱う事業者も対象となり、名簿を有する町内会やPTAも含まれることとなった。

- (1) この法律の施行に関して町内会等への説明は行ったか。
- (2) 市民からの相談窓口はあるのか。
- (3) 市民向けのマニュアル等を作成する考えはあるのか。

+

保 坂 悟 1 権現荘の赤字内容と市税の補填の理由について

(1) 収支改善のため民間登用した元支配人の経営責任について

会計に必要な文書証拠や記録を残さなかったことは、市長に対する背信行為と背任行為に当たると思うがどうか。

裁量権による飲食サービスについて、記録や文書証拠がないものは補填してはいけないと思うがどうか。

平成28年7月の「内部監査制度による権現荘の実態調査報告」によると元支配人に分析改善能力がなかったことが証明されているが、7年間何をしてきたのかを明確にすべきと思うがどうか。

(2) 能生事務所長の経営責任について

旅館の会計管理と民間支配人の管理を行う能力はどうか。

食の館プランの費用対効果について、数字での説明はどうか。

ずさんな経営を行う元支配人を擁護してきた理由は何か。

(3) 市長、副市長、総務部長の監督責任について

記録を残さない経営手法について、警察への相談結果はどうか。

監査委員の指摘に、文書証拠がなく不正の判断ができないとあるが、逆に「白」と判断できない状況で、約1億1千万円の赤字補填を行うこと

は無責任と考えますがどうか。

2 いじめ問題と対策について

(1) いじめ重大事態について

各事案の解決状況はどうか。また、被害者の生活状況はどうか。

(2) 相撲クラブ内のいじめ問題について

総監督の記者会見の開催はどうか。

中学校保護者説明会の開催はどうか。

総監督と教職員の関係改善はどうか。

(3) いじめ問題専門委員会の報告書について

報告書について、関わった全ての人に内容確認はとっているか。

報告書提出後、異議申立てがある場合の手続はどうか。

(4) いじめ発覚後のいじめ被害拡大防止策について

医師、弁護士、警察の力を借りる仕組みはどうか。

担任任せにしない仕組みはどうか。

教職員の業務負担の具体的な軽減策はどうか。

いじめについて、被害者や目撃者が話せる環境づくりはどうか。

教育委員会と学校教職員は、「様子を見る」ではなく、いじめを止める手立てを最優先に検討する会議体制はどうか。

3 市長公約の「賑わいと活力あるまちづくり」について

(1) 若者が求める就業環境について

人工知能（AI）、もののインターネット（IoT）、ロボット技術などの進歩により、これまでの仕事の概念が大きく変化する時代です。第4次産業革命による技術革新（イノベーション）をどう取り込むかで、各国、各企業はしのぎを削っております。地方創生で言う新たな仕事づくりを踏まえて、市長が描く市内の就業環境とはどのようなものか。また、どのように取り組むか。

(2) 活力ある産業の振興について

「シーフードカンパニー能水商店」の今後についてはどうか。

新エネルギー産業の今後についてはどうか。

糸魚川市の6次産業の育成についてはどうか。

地域産業の振興のための人材確保策はどうか。

(3) 交流人口の拡大と観光振興について

世界ジオパークの効果と今後の取組はどうか。

インバウンド戦略についてはどうか。

「食べる・泊まる・遊ぶ」の楽しませ方の工夫はどうか。

糸魚川市のイメージづくりはどうか。

4 産官学金労言による実物大ガンダムの誘致について

今年3月の予算審査特別委員会で私の質問に答える形で、「糸魚川市への

ガンダムの移住は大変難しい。」という回答を頂きました。それを踏まえて以下の点について伺います。

(1) 実物大ガンダムの動向調査について

撤去後のガンダムがどのようなになるか、注視しておくべきと思うがどうか。また、条件がよければすぐ手を挙げられる用意もしておくべきと思いますがどうか。

(2) 復興シンボル化に対する市民の意向調査について

様々な疑問や意見があると思いますので、ガンダムをたたき台として復興シンボルの調査をしてはどうか。

(3) 著作権のあるキャラクター使用の課題について

(4) ガンダム誘致の費用対効果の見込み調査について

(5) 糸魚川を元気にする他の企画について

ガンダム以外で復興シンボルの検討はどうか。

全国にインパクトを与え、糸魚川を元気にする企画はどうか。

地方創生を考えている市民のアイデアはどうか。

5 スポーツの振興について

(1) スポーツ施設の拡充について

50 メートルプール設置の検討はどうか。

グラウンドゴルフの認定コース整備と大会誘致の推進はどうか。

ゲートボールのコート整備状況はどうか。

スキー・スノーボードの普及とスキー場の維持管理状況はどうか。

(2) 少子化と多様化に伴う中学校の部活動の現状について

部活動の顧問と民間の教室やクラブの指導者との連携はどうか。

部員が少なくてチームが組めないときの対応はどうか。

部活動の目的意識が違う場合の指導はどうか。

「相撲のまち、糸魚川」の取組はどうか。

中学校体育連盟の大会以外での入賞者の表彰や大会成績の紹介はどうか。

部活動の指導に当たる教職員の長時間労働の状況はどうか。

東野 恭行 1 糸魚川市駅北復興まちづくりに関する提言書(案)の重点プロジェクトについて

(1) 大火に負けない消防力の強化プロジェクト

主な施策に常備消防及び消防団の装備や体制の強化とあるが、どのように装備を充実させ、どのように体制を強化していくのか。

消防団において充実しなければならない装備品の洗い出しの方法をどのように考えるか。

現状、消防団員確保が困難な中で、どのような体制の強化を図るのか。

(2) 大火を防ぐまちづくりプロジェクト、糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

大火を防ぐまちづくりプロジェクトの目的として、本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、地域全体の建築物の不燃化を促進しますとあるが、計画地域だけで取り組む施策とするのか。市全体の取組として将来支援の考えはあるのか。

糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクトの主な施策に、外装に統一感を持った住宅や店舗の建築への支援とあります。これらのプロジェクトは計画対象地域全体で取り組む施策とあるが、民間への働きかけはどのようにするのか。

(3) にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

ビジネスチャレンジ支援事業の拡充とあり、創業支援に関しては手厚い支援とを感じるが、現時点での創業支援事業の反響はどうか。

既存企業の経営改善計画に基づいて、誘客や店舗改装・多店舗展開などの「企業努力」に対する支援事業は考えているか。「拡充」と表記されていることから、復興にあわせ、既存のAからCパターン以外で市独自の新たな制度をつくることは可能か。

金融機関や民間企業との連携で、「購入型クラウドファンディング（物品やサービスを返礼）」の推奨は考えているか。クラウドファンディングを活用し、資金を集めるのはあくまで民間企業や地域活動団体等であると考えますが、行政として組成費用以外に「利用推奨」を促す手立ては考えているか。

(4) 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供するとともに、コミュニティ豊かにいきいきと住み続けられるまちをつくとあるが、公営住宅の整備を行い福祉施設等の連携で住環境を整えるとなると、対象は主に高齢者と考えているのか。

30年先も持続可能なまちを目指す中で、環境整備を行うことで被災後のまちに定着するであろうイメージをどのように考えているか。

幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供するとあるが、利用していただくであろう方にどのような条件で、どのように訴求していくのか。また、民業を圧迫する可能性は無いのか。

(5) 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

市民と来訪者が集まる防災とにぎわいの拠点施設とあるが、現段階の計画ではどのようににぎわいを生み出し、継続していくイメージなのか。地方創生には資金調達を可能とする事業開発が必要であると考えますが、この拠点は誰が運営し、誰がにぎわいを創出する施設となるのか。また、その施設は30年持続可能か。

被災されたエリア近郊、エリア内に住む方の理解は進んでいるのか。

2 糸魚川市空家等対策計画について

(1) 空家等対策の基本方針に対応する施策体系

空家等の利活用の促進とあるが、空き家等に関する補助事業がUIターン者を見込んだ上での制度が主であり、実績はどの程度あるのか。駅北大火被災前の状況を伺いたい。

煩雑な空き家バンクの運営を一般社団法人に委託されたが、その後の運営費以外の「補助拡充」が空き家活用活性の肝となると考えるがいかがか。

空き家・空き店舗の活用法として、空き家のオーナー又は地域活動団体が主体となっていく、地域コミュニティの活性化を目的とした「地域貢献活用策」に対する補助は考えているか。

30年後も持続可能なまちを目指す中、これから建築する物件を「空き家」にしないための施策を考えているか。平成27年施行の空家等対策の推進に関する特別措置法を踏まえ、建てる段階での提案が必要となると考えるがいかがか。

現在、小学校等公共施設の「空き家」はどのくらいあり、利活用策は考えているか。

佐藤 孝 1 交通対策について

昨今、高齢者事故の増加で、運転免許返納の動きも出てきているようですが、高齢者にとっても、移動手段の確保は大事な問題です。

新幹線騒音の問題とあわせて、以下の3点について伺います。

- (1) 高齢者の運転免許返納の課題と対策について
- (2) お出かけパスの利用状況と対応について
- (3) 北陸新幹線の騒音等対策の取組について

2 少子化対策・若者定住対策について

「統計いといがわ」によると、1人当たり市民所得は、1人当たり国民所得の90%に届かない状態です。また、非正規労働者が増えていて、男性の非正規労働者の既婚率は正規労働者の既婚率の約半分と言われています。

少子化対策には、若者の労働環境の改善や、子育て世帯の経済的な応援が必要と思いますが、以下の点について伺います。

- (1) 2人目からの子供の保育料無料化について
- (2) 妊産婦医療費助成制度の創設について
- (3) 学校給食費の段階的無料化について

3 働き方改革について

過労死・過労による自殺が、全国で2日に1件起きていると言われてます。過労死の認定ラインが、月80時間以上の残業と言われてます。有能

な職員や市民を過労で失ってはならないと思います。そこで、以下の3点の取組について伺います。

- (1) 市職員の残業状況と働き方改革について
- (2) 市職員の非正規比率と対策について
- (3) 市内の非正規労働者の比率と働き方改革について

平 澤 惣一郎 1 糸魚川市駅北大火の初動態勢と復旧・復興について

昨年、12月22日に発生した糸魚川市駅北大火は、4万㎡、147棟を焼失する大火災となり、多大なる被害をもたらしました。

私は、当時、出火元となったラーメン店に隣接する精肉店を営んでおり、第一通報者であり、自宅の水道ホースで消火に当たった者としても生涯忘れ得ぬ大事件でありました。

私の住居兼店舗は、何一つ家財道具を運び出す暇もなく、折からの強風にあおられ全焼し、クリスマスを目前に控えた冬の寒空に焼け出され、妻と焼け出された近隣住民ともども途方に暮れておりましたが、その後、松本内閣府副大臣に窮状を訴える機会が与えられ、災害救助法・被災者生活再建支援法が相次いで適用され、ガレキ撤去費用無料化などが決定されたことは、感謝に堪えません。

また、全国各地から温かい支援金・見舞金・義援金・ふるさと納税が寄せられたことは、打ちひしがれた被災者にとって、どれだけ有難く勇気を頂いたことか。また、ガレキの撤去などの災害復旧に当たり、多くのボランティアの皆様のご尽力もあり、順調に進んだことに対しても、重ねて心より御礼申し上げます。

一方で、火災発生時の対応は適切であったのか、消火態勢は盤石であったのかなどの検証と被災者支援や、今後の復興はどう進めていくのか、以下の項目について伺います。

- (1) 駅北大火発生時、なぜ早急に現場に駆けつけず、議会続行を決めたのか。市長判断は正しかったのか。
- (2) 消火の初動態勢・強風対策・現場指揮・出勤命令は適切であったか。消防水の確保等は的確であったか。
- (3) ニュースインタビューにおいて、今回の火災について後悔することはありませんかの問いに対し、市長は後悔することも反省することもありませんと発言したことについて、市長はどのような考えで発言されたのか。
- (4) 糸魚川市駅北大火の復旧・復興は、どのように進めるのか。被災者、地権者、所有者との連携、協力はどのように図られるのか。

2 度重なる不祥事への説明責任と行政責任について

4月16日の市長選挙を経て、米田市政の第4期がスタートいたしました。改選前に大きな問題となり、いまだ解決されない課題に対して、どう説

明責任と行政の長として責任を取るのか伺います。

(1) 市営の宿、柵口温泉権現荘の不正疑惑について

市直営の宿「権現荘」のズサンな管理・放漫経営の結果、1億円を越す巨額な累積赤字を市民の血税で補填し、年間2千万円の黒字化を約束した4億円ものリニューアル後も大幅赤字を計上したことに対して、市長としての責任をどう感じているのか。

権現荘を巡る数々の不正疑惑について、市長としてどのように解明されたのか。警察に相談したとのことだが、その結果はいかなるものであるのか。

3月定例会初日の市監査委員からの厳しい指摘をどう受け止めているのか。説明のつかない赤字など、財務管理上、決して許されるものではなく、速やかに市民に返還すべきと考えるがいかがか。

(2) 多発した、いじめ重大事態への対応について

過去、いじめ重大事態は何件発生し、それぞれどのような事案で、何件が解決したのか。また、小中学校のいじめ・不登校の推移はどうか。

いじめ問題専門委員会からの報告や提言など、これまでの経緯を鑑みて、能生中学校相撲クラブの処遇をどのように考えているか。

相撲クラブ指導者と学校教職員との関係は今後どうなるのか。昨年度末、保護者説明会を行うとした約束は果たされたのか。責任問題が何一つ明確にされないまま「相撲のまち、糸魚川」を推進する市長の考えを伺います。

何ら解決することなく、隠蔽・すり替え・先延ばしを繰り返し、累積していく不祥事に対し、米田市長は、選挙期間中の演説の中で、権現荘疑惑やいじめ重大事態に対し「ささいなこと・大した問題ではない」「権現荘は赤字になって当たり前」「問題にする方がおかしい」などと述べられておりましたが、誠に遺憾であります。行政・教育のトップとしての責任問題を市長として、本当に「ささいなこと・大した問題ではない」「権現荘は赤字になって当たり前」と考えているのか。

新保峰孝 1 駅北大火の取組について

(1) 駅北大火における消防活動と今後改善すべき課題についてどう考えるか。

火災予防対策

消防法施行令の強化

危険区域の火災防ぎょ計画

出動基準

消防水利

消防の広域連携・協力

消防団の役割

(2) 被災者の避難状況と支援について、どのように考えているか。

大火時、在宅の要支援・要介護者、障害者、在宅の乳幼児等、支援が必要と思われる方たちが、どのように避難したか把握、記録しているか。
避難先の現状と今後についてはどうか。
健康状態の把握と健康維持の取組はどうか。

(3) 復旧・復興まちづくりについて

境界画定等、現状確認はどこまで進んでいるか。

基礎コンクリートの撤去はいつ頃か。

被災者意向調査での被災地での再建、転出等はどうか。

復興についての基本的考え方はどうか。

ア 災害に強いまちとはどのような内容か。どのように構築するか。

イ にぎわいのあるまちとはどのような内容か。どのような方法で達成するつもりか。

ウ 住み続けられるまちとはどのようなまちか。現状認識と手法等を伺う。

復興まちづくりの進め方については、きめ細かな合意形成を図りながら進めていくとのことだが、修復型まちづくりの主役は被災者と市民ではないか考える。糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会との関係はどうか。

+

+

2 次期ごみ焼却施設について

(1) 現ごみ炭化施設稼働時からの人口の推移とごみ処理量の推移をどう捉えているか。

(2) 現施設のごみ処理能力と、次期施設のごみ処理能力及び建設費はどのように算出したか。20年後の推定人口と推定ごみ排出量の根拠はどうか。

(3) ストーカ方式を採用した理由は何か。

(4) なぜ建設と運営の契約を一体化することにしたのか。現状では、当初言われていた経費削減の効果は全くないのと同じではないか。

(5) 故障続出で糸魚川市に対し多大な損害を与えた現施設を建設した株式会社日立製作所の責任をどのように考えているか。

(6) 入札に関連して、1者だけの入札は基本的に認めるべきではないと考える。少なくとも一定金額以上のものは数者で入札すべきと思うがどうか。

田 中 立 一 1 新学習指導要領と小中学校の教員勤務実態調査について

小学校が2020年度、中学校が2021年度から全面实施となる新学習指導要領は、来年度(2018年度)から移行措置が始まり、小学3年~6年で外国語活動を実施し、授業時間数が増えることになった。

文部科学省は「総合的な学習の時間」の一部を外国語活動に振替可能としたが、授業時間のやりくりで苦慮している現場では混乱が予想される。

一方、文部科学省が公表した教員勤務実態調査では、教員の多忙化が進んでいることが改めて浮き彫りとなり、現場に過重な負担が掛からない支援が求められている。

市では新学習指導要領移行をどのように考えているかを伺う。

- (1) 新学習指導要領をどのように捉えているか。
- (2) 移行措置期間の授業時間増への対応について
- (3) 市内教職員の勤務時間の実態について

2 米の生産調整（減反）廃止について

2018年産から米の生産調整廃止に伴い、国による配分と補助金「米の直接支払交付金」が廃止されることについて、市では影響と対策をどのように考えているか改めて伺う。

- (1) 県が今月9日に示した2018年度市町村別生産数量目標について、市ではどのように受け止め、対応するか。
- (2) 市内の米の需給状況について
- (3) 「米の直接支払交付金」廃止の影響について
- (4) 水田活用直接支払交付金の市への交付状況と今後の交付金の見通しについて

3 市内鉄道交通の現状と対応について

- (1) 新駅設置の取組状況と今後の予定について伺う。
- (2) 糸魚川 新潟間の直通列車廃止の影響をどう捉え、今後どのような対応を考えているか。
- (3) サイクルトレインの取組について伺う。
大系線の取組状況と市の関わりについて
日本海ひすいラインの導入について
久比岐自転車道等の整備について
自転車活用推進法の施行をどう捉えるか。

- (4) 北陸新幹線について伺う。

騒音問題の音源対策と沿線住民への被害対策の取組状況について
糸魚川駅の利用状況について

4 相馬御風宅リニューアルオープンによる活用について

県史跡相馬御風宅がリニューアルオープンし、駅北大火からの復興まちづくりでのにぎわいづくりの拠点施設の1つとして、その活用が期待される。

数多くの作詞を手掛けた相馬御風の業績は、新潟県内の校歌144、県外63、童謡134、歌謡83等々全国各地に及ぶ。

コト消費と言われる現在、相馬御風宅と「みいちゃん通り」を中心に、校歌や童謡などを集めた通りの整備は、懐かしく楽しい街歩きとして多くの共感を得られるのではないかと思うがどうか。

田 原 実 1 地域医療の課題、看護師等医療人財の確保について

- (1) 糸魚川圏域の医師、看護師、医療スタッフの充足について、現状と課題を伺います。
- (2) 医師、看護師の労働環境改善について、伺います。
- (3) 戦略的な看護師育成、確保について、伺います。
- (4) ホームページなどでの周知、市内中学校、高校や糸魚川総合病院との連携、長期間の支援による医療人財育成など、糸魚川市の支援強化について伺います。

2 日本海を見渡す「(仮称)希望の丘海望公園」の建設、こどもがやってくる仕掛け、木造主体の街並み再生など糸魚川の未来をつくる復興再生まちづくりについて

- (1) 復興再生まちづくりの計画の進捗状況について伺います。
- (2) 被災者の思いに沿った計画、市民が主役の計画になっているか、伺います。
- (3) 糸魚川らしさ、糸魚川の個性をいかす計画になっているか、伺います。
- (4) にぎわいづくりのための研究を糸魚川版DMO (Destination Marketing/Management Organization) として行っていますか。また、観光協会や商工会議所との連携はどうですか。伺います。
- (5) 3月定例会一般質問で提言しました、「水の空間」と「緑の空間」を配置して、素敵な景観づくりと防災強化の両面にいかす計画となっているか、伺います。
- (6) 3月定例会一般質問で提言しました、地域の若者、斬新なアイデアを持つデザイナーや建築家、マネージャーやマーケッターが参加して計画がつけられているか、伺います。
- (7) 全員協議会で質問しました、にぎわいづくりや生活に必要な駐車場の台数や配置の方法は検討しましたか、伺います。
- (8) 日本海を見渡す「(仮称)希望の丘海望公園」の建設、海水を引き込んだ防火貯水槽(釣り堀)など、こどもたちがやってくる仕掛け、木造建築主体の街並み再生など、前例にとらわれない復興再生計画をつくり、時間を掛けてでも実行することが糸魚川の未来につながると考え、提言します。いかがですか。

+

+

古 川 昇 1 介護保険について

国会において地域包括ケアシステム強化法案が成立しました。高齢者の自立支援と要介護者の重度化防止、地域共生社会の実現を図り、介護制度の維持可能性確保と必要なサービスを提供するとしています。また、一定以上の所得者に対する利用料の3割負担、第2号被保険者の保険料算定に総報酬割

を導入し、相対的に賃金の高い層の負担の引上げを決めました。厳しさを増す介護保険制度維持に歯止めのない保険料の高負担と生活維持・自立に向けてサービス低下が起こらないよう注視しなければなりません。

- (1) 第2号被保険者の総報酬割導入でどのような影響が出るのか、糸魚川市の介護保険料にとってはどうか伺います。
- (2) 上昇する介護保険料負担と依然として入所希望の高い特養施設増設の整合をどのように図っていくのか伺います。
- (3) 高齢者の1人世帯・2人世帯の生活支援と支援体制、担い手の連携はどのように図っているか伺います。
- (4) 新総合事業の運営状況はどうか。現状、サービス体制を伺います。
- (5) 認知症高齢者支援での重点は「防ぐ」「見つける」「知る」「支える」の4点が柱であると考えますが、各項目の現状はどうか伺います。

2 権現荘問題について

柵口温泉権現荘を巡る不正経理疑惑問題の解明と責任がはっきりしません。3月定例会において徹底解明、責任問題の明確化を求める決議が可決されています。議会からの監査請求結果が示されて元支配人の7年間の長きにわたり帳簿、証拠書類が存在しないことは糸魚川市財務規則上不適切と指摘されました。

- (1) 監査の結果、証拠となる文書がほとんどなかったため、不正の判断ができなかったとの指摘は、証拠隠滅、背任行為に当たるのではないかと伺います。
- (2) 元支配人が会社社長を無料宿泊させたのは明らかに業務違反であり、権限外行為の責任を明確にすべきではないかと伺います。
- (3) 糖質ゼロの酒・ビールを、飲料管理者を通さず個人的に仕入れ、出納管理簿を記入せず消費した財務規則違反の本人責任を問うべきではないかと伺います。
- (4) 元支配人の裁量権による市外客へのサービスは報告されていますが、市内客へのサービスについて報告がない点は納得がいかない。明確にすべきと思うがどうか伺います。

3 いじめ・不登校について

全国的にいじめ問題が取り上げられて大きな社会問題となっています。中でも重大事態に発展する案件は、中学生が多いというのが現実です。糸魚川市内中学校においてもいじめ問題は多数発生し、深刻さを増しています。

- (1) 今までに市内小中学校で認識されているいじめ・不登校の事案は、どのように把握されていますか。
- (2) いじめ解消と一定の解消、取組中の件数はどのくらいになっていますか。また、傾向、推移について伺います。
- (3) いじめ暴力重大事態で専門委員会からの報告書が示されていますが、提

言項目についてその後どのように対処されてきたのか伺います。

- (4) いじめ問題の早期解決を図るように決議をしてきました。早期にいじめのない学校生活を送られるように、子どもたちを守ることが教育行政における重要な責務であります。考えを伺います。

4 火災対応について

昨年12月22日の駅北大火を受けて、住宅密集地火災の対応策の立て直しが急務と考えます。しかも強風下での火災は、当市においてはいつでも起こり得る事例と言えます。普段からの構え・対策が肝心であり、市民、事業者を始め糸魚川市全体の「防火」に対する意識を改めて促していく取組が求められていると思います。

- (1) 防火の第一は火災を発生させないこととあります。家庭・店舗・事業所における啓発、火災防止機器・消火器の設置について伺います。
- (2) 駅北大火での消防団の活躍を見て、地域消防団への加入状況はどうですか。また、昨年の加入促進イベントの効果は表れていますか。
- (3) 防火用水の維持管理態勢は、普段から誰がどのような態勢で整備しているのか伺います。
- (4) 地域防災の重要性が求められていますが、糸魚川市は何を推進して地域の安心安全を確保していくのか伺います。

- 吉岡 静夫 1 新任期にあたって、軸足を変えよう「強・大・多」から「弱・小・少」へはじめに。

議員も市長も、新任期はこの4月24日から。市議選では22人が、市長選では2人が、それぞれの思い・願い・訴えを出しあいました。

これらの動きに先立って、昨年9月に動き出したのが「議会基本条例」。12月12日に本会議、私はこう主張しました。「議会基本条例が目ざすその根っこにあるのは『二元代表制』。議員・市長が互いに緊張感を保ち、監視・評価しあいながら」と。

これに対し、米田市長は、「議会基本条例は、議会と市民、議会と市長との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるための最高規範」と言いました。そして、4月24日からの新任期。

そこで、以下4項に分けて私の思いを述べ、市長の思いをお聞かせいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(1) 大火・まちづくり対応

「駅北大火」の発生は、昨年12月定例会の最終日予定だった22日。早くも半年が過ぎようとしております。

いろいろな動きがあります。私自身、まちかどや道ばたを動き回らせてもらっております。「説明会」や「検討会」も重ねられております。そこで感じました。それは、前回3月定例会でも取りあげさせていただいた

「市民」の声・思い・懸念。

そのひとつ。

「ガンバロウ・負けるな・元気のかけ声かけにぶつかる。でも、ガンバリたくても・負けたくなくても・元気でいたくても・モノ言いたくてもそうはいかない人がいっぱいいる。そんな本音・現実を大事にすることが一番大切」。

ふたつ。

「大火対応・まちづくり対応はそれなりに大きな課題。が、そのカゲで、これまで市民が、行政がかかえてきた課題・問題をカスめさせてはならない」。

みつつ。

「法令適用など、国ぐるみでの対応は当然。が、それらからこぼれる「弱者」もいる。それらへの対応を大事にすべき」。

これに対し、市長はこう答えています。

「いろいろな声をお聞きし、寄り添いながら丁寧に対応」「大火対応だけでなく、市が直面する課題の解決に向けてしっかり対応」「状況が長期化することが予想される場合には、被災者のご意向を伺いながら対応」と。

重ねて訴えさせていただきます。これらのやりとり、大事にしあおうではありませんか。

(2) 当面しているいくつかの事例

前項でも取りあげましたが、「大火対応・まちづくり対応」の陰でカスミがちないくつかの事例を。

権現荘問題

「併合という名の日帰り施設の廃止・第三セクター指定管理者制度」というフツの市民にとってモノ言にくい状況下での行政対応。市民の理解・納得には程遠い対応・進め方だったとの評価を私はしております。

また、いまもって大きな課題を残したままの旧支配人対応・処理。「もう動き出しているんだからいいじゃないか」「大火だなんだかだと大騒ぎなのに、こまかい・こむづかしい」ですませてよい問題ではありません。なおかつ、公的な立場からの市監査委員からの問題点・課題の指摘もなされているのです。

いじめ問題

義務教育課程の中学生・中学校のスポーツ活動のあり方・行政対応が大きく問われ、なのにそれらの内容が肝心の市民のものにならないまま。さらに、公の立場の「第三者委員会」が、市・市教委に対して厳しく指摘・提言をしているにもかかわらず、それらの経緯をはじめ、全体像すら肝心の市民に明らかにされないまま。中身をつまびらかにし、是正す

べきは是正の途をとることが肝心。それらを「二元代表」の一方であるはずの「議会」に、さらには主人公であるはずの「市民」に対して明らかにすることが「市長」や「行政」の行うべき責務です。いかがですか。

桂・工場用地問題

平成26(2015)年5月15日の市議会全員協議会で挫折・断念報告に至ったこの問題。行政としてはもちろん、議会も含めて「二元代表」の反省点・見直し点を教え、残してくれました。さらにその後の動き・対応の中身、あるいは問題点、策はどうなっているのか、市民への広報内容はどうなっているのか、明らかにしてください。

姫川病院対応問題

しつこいくらいに取りあげ続けてきました。いま、行政対応としての「空き家」問題が大きくクローズアップ。その代表格ともいえる「姫川病院」。「市民の健康・福祉の拠点」という側面をいまだ持ち続けるこの問題。設立の経緯を持ち出すまでもなく、単に「市立じゃないから」ですませることなく真正面から向きあうべきがスジです。いかがですか。

ジオパーク問題

市としての事務所と、4年に1度の審査があるジオパークとしての事務所をどう位置づけるべきかをかつて指摘しました。いずれにしても、「イケイケ」は避けなければなりません。

高齢者対応問題

予想をはるかに超える高齢化。フツの暮らしのなかでも配りものや回覧板など、問題はひとつとではなくなっています。足元での課題として対応しようではありませんか。

空き家対応問題

調査活動も大切ですが、基本的な行政対応姿勢を、これも緊急の課題です。

(3) 市の広報・広聴のあり方

「広報いといがわ5月号」を一読、驚きました。全16ページの紙面づくりのなかで、実に7か所も米田市長の写真が出てきます。一方、紙面の中身といえば、ほとんどがいいことづくめ、そして「おしらせばん型」。

これまで訴えさせてもらったように、行政執行にあたって、時には問題点も出てきます。弱点・欠点につながりかねない事例もあります。それらを肝心の「市民」に訴え、共有し、是正を旨とするというのが、行政広報・行政広聴の原点だと私は確信します。

決して小じゅうと根性で言っているものではありません。真の「二元代表制」を、そして「市民一人ひとりに寄り添った市政を」の思いで、願いで訴えさせていただきました。いかがですか。

(4) 根っこを、軸足を、基本を

ことあるごとに言わせてもらっております。

そのひとつ。

市民・議会（議員）と行政（市長）の間での各種情報の質・量の違い・格差、タミとオカミの格差と言いかえても良いかも知れません。そこに目を向けるべきだということです。

「議会基本条例」で大きく打ち出している「二元代表」の思想・理念。これを本モノにするには、この両者間にある違い・格差を両者ともに自覚・認識すべきです。

いまひとつ。

行政の根っこを軸足を考え直して行こうということ。

「ガンバロウ・負けるな・元気で」のかけ声かけも時には必要。が、「ガンバリたくても・負けたくないけど・元気でいたいけど」でもんもんとしている人、せざるを得ない人もいるのが世の常。誰だってそんな立場にならない保証はありません。

だったら、だからこそ、行政の根っこ・足元を見直し、軸足を変えることも必要。「強・大・多」から「弱・小・少」へ。

どう考えますか。

+